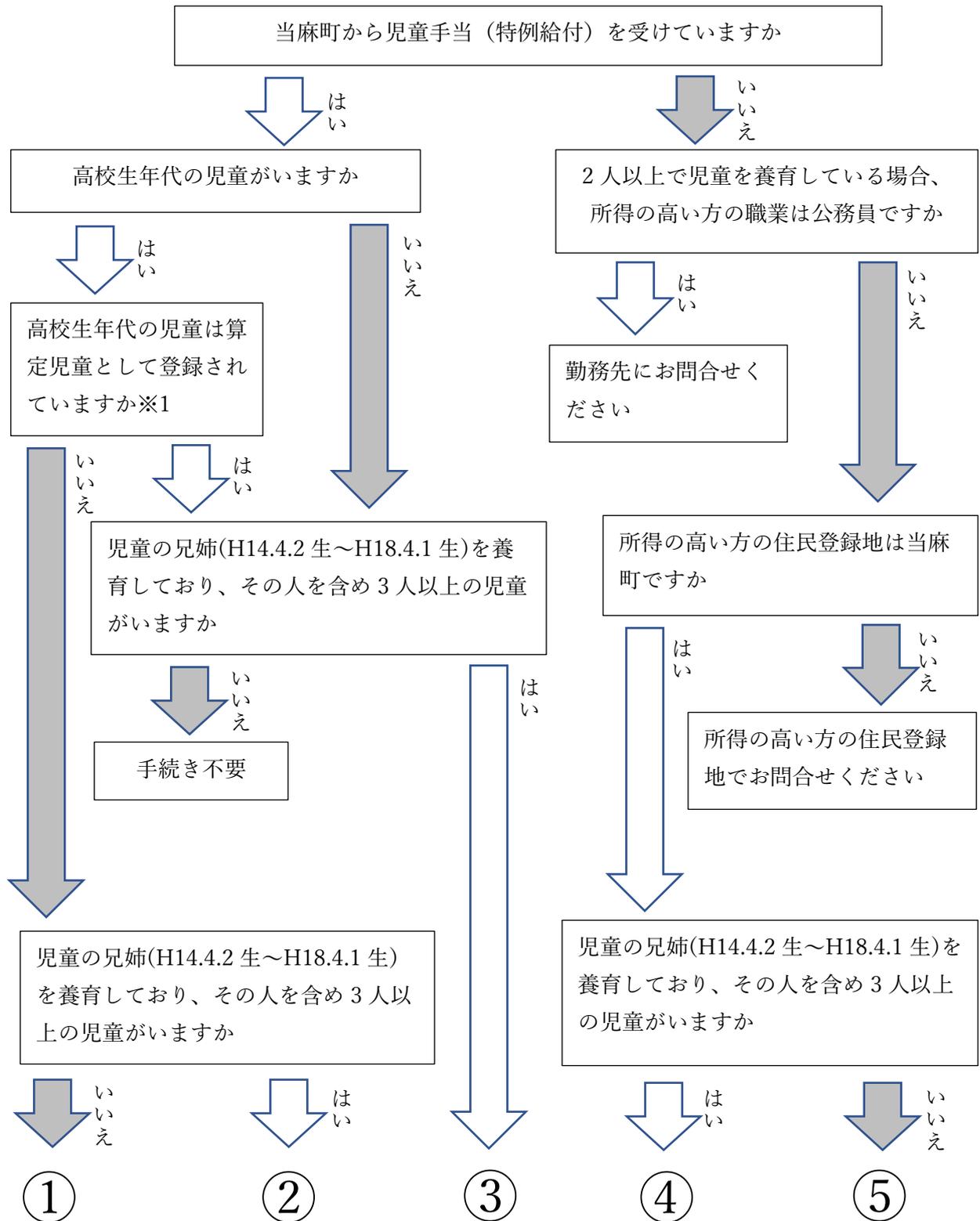


## R6.10 児童手当制度改正手続き確認フローチャート



- ① 「額改定請求書」を提出してください
- ② 「額改定請求書」「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください
- ③ 「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください
- ④ 「認定請求書」・申請者の口座のわかるもの(通帳等)・申請者の保険証(国保は不要)・「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください
- ⑤ 「認定請求書」・申請者の口座のわかるもの(通帳等)・申請者の保険証(国保は不要)を提出してください

※このフローチャートは参考例です。請求書等を審査したうえしたうえで決定します

